

令和8年度

修 繕 設 計 書

修 繕 名	草谷地区減圧弁取替修繕
修繕場所	西伯郡大山町豊房

鳥取県 西伯郡 大山町全図

草谷地区減圧弁取替修繕



草谷地区減圧弁取替修繕 仕様書

一般事項

- 1 本修繕は関係法令その他特に定めるもののほか、本仕様書に準拠して修繕にあたらなければならない。
本仕様書に特に定めのない事項については、協議のうえ修繕をするものとする。
- 2 草谷地区の 2 箇所に設置されている減圧弁の取替修繕を行う。
- 3 本修繕の際には、周辺の設備その他を棄損しないように注意すること。棄損した場合は請負者の責において速やかに復旧しなければならない。
- 4 本修繕にあたっては現在稼働中の施設であり、機能に支障をきたさぬように万全の処置を施して行わなければならない。
- 5 本修繕に伴う搬入搬出時等の出入りは、一般車両等の通行を優先し、歩行者及び車両の往来を妨げないよう、安全な通行の誘導を確保しなければならない。

修繕仕様

- 1 修繕について
 - (1) 取替作業時に、その他設計外の材料で取替及び改造などが必要と判断した場合、発注者側と協議の上、方針を決定するものとする。
- 2 機器一覧
 - (1)
 - ・ 100A7.5KF SB 型 減圧弁
材質：FCD/内外面粉体塗装
 - ・ 100A7.5KF ST-20 型 ストレーナ
材質：FCD/内外面粉体塗装
 - ・ 100A VD スリーブジョイント

工事費明細書

[illegible]

材料費及び作業費

[illegible]